

不審な電話にご用心！

この春、子どもさんが初めて携帯電話を購入したり、就職や進学で家を出られたというご家庭も多いかと思います。こんな時期、特に子どもさんが20歳前後の若い年齢であるご家庭は不審な電話に要注意です。

子どもさんの友達や出身校の関係者を装ったり、教育委員会からの委託、成人式の準備委員会などと言って、子どもさんの連絡先を聞き出そうとする電話が家にかかるようになります。

うかつに携帯電話の番号や住所を教えてしまうと、子どもさんが悪質なアポイントメントセールス(呼び出し商法)や電話勧誘販売の被害にあうこともあります。

子どもさんの連絡先を尋ねるような電話があったら、即答せず相手の素性や連絡先を聞き、「子どもに確認の上、こちらから連絡する」と言って一旦電話を切りましょう。

日中留守番をされる高齢者は特に、騙されてお孫さんの連絡先を教えるケースが多いですから普段から何度も話をして、そのような事が無いように気をつけてもらいましょう。

小郡市消費生活相談室

▶窓口開設日

毎週月・火・木・

金曜日/午前9時

～正午、午後1時

～4時

▶問い合わせ先

小郡市消費生活相

談室 ☎72-2111

内線144



保健師だよい

基本健康診査を受けることから、すべてが始まります！

基本健康診査では自覚症状がでる前の「からだ」の状態がわかります。



「からだ」の状態って何？



どのくらい健康か！ということです。

「健康」を何で判断していますか？

みなさんは、自覚症状がなければ「健康」と思われる人が多いと思います。10年後も生き生きと生活するためには、どの様なことを気をつければいかに様々な研究からわかってきました。前号に掲載したメタボリックシンドロームがその集大成といっても過言ではありません。

市の基本健康診査は、動脈硬化の危険度やメタボリックシンドロームかどうか「からだ」の状態を数値で知ることができます。

「からだ」の状態がわかった後、どうすれば改善できるか、対策を一緒に考えてみませんか？

送られてきた申込用紙でご予約ください！

●問い合わせ先 健康課健康推進係 ☎72-6666 あすてらす相談室 ☎72-6467